

# 令和3年度事業報告書

社会福祉法人けやきの村

社会福祉法人けやきの村は、ノーマライゼーションの理念と利用者の意思決定のプロセスを大切にするとともに、社会福祉法第3条に規定する「福祉サービスの基本理念」、同第4条の「地域福祉の推進」及び第5条の「福祉サービスの提供の原則」を基本とした『経営理念』、また中・長期計画としての『経営方針』・『福祉ビジョン2021』、さらには職員が利用者本位の質の高いサービスの提供と開発に努め、社会福祉の推進と福祉サービス利用者の自己実現をめざすための『職員行動規範』を遵守するとともに、利用者の福祉向上を至上命令とし、「職員の意識改革」・「仕組み、体制の総点検」・「指示系統の徹底」・「意思・意識の共有」を継続して推進した。

令和3年度においては、事業計画に基づき福島県の県北保健福祉圏域における障がい者福祉の中核的な役割を果たすべく、けやきの村、青松苑および静心園の3ヶ所の障害者支援施設を中心に日中活動の場としての生活介護事業、就労移行支援事業および就労継続支援B型事業を実施し、生活の場としての施設入所支援事業、在宅サービスとしてけやきの村および静心園において短期入所事業を実施するとともに、けやきの村相談支援センターにおいては、指定居宅介護支援事業所、福島市飯坂北地域包括支援センターそして特定相談支援事業所が高齢・障害の枠を越えて一元的に相談に応じる体制を構築し、サービス提供についてもけやきの村ヘルパーステーションが相談機関と連携を強化しながら、在宅の高齢者・障害者に対して介護サービスを、そして桃の里においては高齢者の通所介護サービスを提供するため事業を実施した。

## 第1 重点事項

### I. 新たな経営理念の職員への浸透と定着

経営理念浸透委員会を立ち上げ、各施設の業務改善の進捗状況の確認のための会議を定期的で開催し今年度の反省を踏まえ各施設の次年度の目標を設定した。

### II. 通所介護事業所「桃の里」の利用者のニーズに対応した「お泊りデイサービス」の開始

令和2年度に規程を制定し、今年度事業が開始できるよう検討を進めてきた。実際に職員が夜勤を想定し体験することでメリット・デメリットを検証したが、検討すべき課題が多く事業実施は難しい状況にある。

### III. 職員一人ひとりが心身ともに健康で働ける風通しのよい職場環境づくりの推進

昨年実施した、血圧測定、万歩計活用による健康増進に加え、自分の体力を知るための第1回体力測定を6月、第2回目を2月に実施した。また、ふくしま健民アプリチーム対抗バーチャルウオーキング大会にチームで10～12月の2箇月間参加し、けやきの村生活支援課チームが福島県162チーム中12位に入賞する成績を収めた。

### IV. 地域における公益的な取組みについて

#### (1) 生活困窮者自立支援制度に基づく地域包括ケアシステムの構築

地域支え合い推進員を5名体制で設置し、少子高齢化、核家族化の進展、地域の繋がりの希薄化が進むなか、社会的孤立、虐待、生活困窮など福祉や生活に係る問題が多様化しているため、地域の関係機関と連携し地域の情報ニーズの把握に努め必要な支援に繋げている。

#### (2) 医療、介護サービスの連携

地域住民の安全な生活、高齢者等の社会参加のため、関係者のネットワークの構築、連携、協働による地域における見守り・支え合い体制づくりを包括的に推進した。

#### (3) 災害時要援護者支援のための支援者確保及び個別避難プラン作成と福祉避難所としての役割強化に向けた取組み

中野地区避難支援会議を2か月に1回開催し、災害時要援護者登録制度の説明や勉強会を行った。また会議には民生委員、町内会長、消防署の方も加え平時から地域住民が連携していくための体制作りについて協議を継続した。一方福祉避難所の役割強化については5月15日、福島市主催の障がい者に配

慮した災害時支援事業における福祉避難所避難訓練に参加した。市内全域の河川で氾濫の恐れがあり、浸水想定区域内に居住している障がい者を福祉避難所に避難させる想定で、福祉避難所の開設及び登録者の受入れ訓練を行った。

(4) 「いいざか子ども食堂 いっしょに」への協力

飯坂町湯野の不動寺副住職横田弘明氏が主催する子ども食堂が1月8日から毎月開催されることになり、法人職員にボランティア活動の協力を募り、自主的に毎月6～7名が参加している。

V. 社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2021の推進

(1) 中長期計画策定委員会を中心とした「福祉ビジョン2021」の進行管理

- ・4～12月は、計画に基づき事業を推進した。その実施状況について中長期計画策定委員会で協議と評価を行った。

(2) 中長期計画「福祉ビジョン2021」の改訂

- ・令和3年度の評価を基に、令和3～5年度の中長期計画「福祉ビジョン2021」改訂版を策定し理事会、評議員会に議案上程した。

VI. 拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す

(1) 通所介護事業所の1日平均利用者24名の実現

- ・利用実人数は4,742人に留まり、1日平均利用者数も令和2年度20.17人に対して3年度は18.35人であった。

(2) 就労移行支援事業利用者の定員6名の確保の実現

- ・6月に利用者1名を就職に繋げることができたが、7月以降は利用者が一人もいない状況であった。新しい利用者募集のためのパンフレットを作成し新規利用者の獲得に努め11月から利用者1名が移行プログラムの利用を開始した。

VII. 法人50周年記念事業の開催

令和3年9月4日(土)の記念式典に向けて検討を重ねてきたが、福島市内の新型コロナウイルス感染者が急増したため急遽中止とした。記念事業として団体支援金贈呈式を9月7日(火)に開催し、7団体に対し支援金を贈呈した。その他、法人と関わりのある4団体に「けやきの村賛歌」の演奏協力を頂き、音楽と写真で50周年を振り返るDVDを制作、また野地顧問、大内元理事、舟山理事長の座談会を開催し内容をブックレットに収め記念式典に出席される予定であった方々にお配りした。

VIII. 新型コロナウイルス感染症対策の徹底

昨年に継続した形で感染症対策の徹底を図った。入所施設の利用者、職員、業務従事者のワクチン接種は7月12日から始まり8月までには2回目の接種を終了。また、3回目接種についても3月末までに希望者全員の接種を終了した。入所施設においては利用者の個人外出、外泊等の制限をさせていただき、職員の介護支援での外出のみとしていた。緊急事態宣言が解除され感染者が少なかった時期(11/8～1/16)は制限の緩和をしたが、オミクロン株の拡大のため再度行動制限をお願いしている。

IX. 地域移行利用者のニーズの把握と障害者用住宅の利用促進

定款変更が9月に完了したため、それ以降ニーズの把握に努める一方、入所・通所の利用者に入居のための説明会を開催し現在2名の利用者が検討を進めている。

X. その他

(1) 理事長講師の「あすなろ塾」の開講 受講者17名

目的：新たな経営理念の実現に向けて歩みだすきっかけをつくるための勉強会

テーマ：「社会福祉分野で働くことの意味」(5/19)

「従業員意識調査の結果から何を見出すか」(6/19)

「経営理念浸透に向けたチェックリスト集計結果報告書をどう読むのか」(7/14)

「気づき力が支援の質を高める」(11/17)

「業務改善の決め手は会議のレベルアップ」(12/15)

「成長する職員となるために」 ※コロナ感染症対策のため8.9.10.1.2月は中止

「社会福祉分野での『働く』を描く」

「社会福祉分野での『働く』を評価することの意味」

## (2)「勤務評定制度」の見直しについて

新たな勤務評定制度を発足させるため、評定方法を業務管理から目標管理に変えて令和3年度は試行的に実施してきたが、まだ課題も多いため令和4年度より法人内に人事評価制度検討委員会を立ち上げ検討していく予定。

### 【評価と課題】

令和3年度において、重点事項として大項目10を掲げ事業を実施した結果、

- ①新たな経営理念の職員への浸透と定着については、経営理念浸透委員会を立ち上げ各施設の業務改善の進捗状況の確認のための会議を定期的で開催してきたが、着実に改善が進んでいる施設とそうでない施設があり、施設によりバラツキが見られた。次年度は各施設において掲げた目標に向かって改善委員会だけでなく施設全体として取り組んで結果的に理念の遂行に繋がりたい。
- ②令和3年度は、社会福祉法人けやきの村福祉ビジョン2021の推進と評価を行った。その評価を基に、福祉ビジョン2021改訂版を策定し理事会・評議員会に議案上程した。
- ③拠点ごとに経営の安定と黒字を目指す取組みについては、2項目とも達成することができなかった。令和3年度の実績は、通所介護事業所の1日平均利用者は、18.35人、就労移行支援事業利用者は契約者が1名であった。課題克服には、法人全体で取り組む必要があり、各事業所と情報共有、連携の強化を進めるとともに、法人の理念に沿った支援により利用者一人ひとりの満足度を高めることで、更なる利用者の確保に努めていく。

## 第2 施設の運営管理

施設利用者の基本的人権を尊重し、施設環境の保全に努め、施設利用者が生活の場として快適な日々が過ごせるよう努めた。

### I, 施設内外の環境及び備品等の整備

- ① けやきの村
  - ・作業運搬用車両の購入(清水基金助成事業)
  - ・ガススチームコンベクションオープン更新
  - ・介護ギャジベッド3台の購入
  - ・給茶機の更新
- ② 青松苑
  - ・温冷配膳車の整備(中央競馬馬主社会福祉財団助成事業)
  - ・食器消毒保管庫の整備
  - ・介護ギャジベッド2台の購入
  - ・ガススチームコンベクションオープン整備
  - ・除雪機の更新
- ③ 静心園
  - ・温冷配膳車の整備(福島県共同募金助成事業)
  - ・ケアコーナーアコーディオンカーテン設置工事
  - ・施設内照明器具LED化交換工事
  - ・介護ギャジベッド2台購入
- ④ 桃の里
  - ・公用車2台の整備
- ⑤ けやきの村相談支援センター
  - ・公用車2台の整備

### II, 防災対策の徹底

- 1) 消火避難訓練及び防災設備等の点検等

- ① 毎月1回火災を想定しての避難訓練の実施、また地震、水害等を想定した避難訓練を実施し、迅速・適切な避難行動がとれるよう努めた。
- ② けやきの村と青松苑の合同および静心園において、地域の方々および消防署、消防団、関係団体の代表者と施設職員による総合防災対策協力者懇談会を毎年開催していたが、コロナ禍のため中止した。
- ③ 年2回消防設備法定点検を実施した。
- ④ 飯坂消防署による防災設備等の立入検査ならびに夜間防火管理体制検証を受けた。
- ⑤ コンセントのたこ足配線や綿ごみ等による自然発火を防止するため、居室内のコンセントの点検と電化製品の配線等の点検を実施した。

### Ⅲ、事故防止の徹底

- ① 利用者がそれぞれの施設・事業所において安心・安全な生活が送れるよう、ヒヤリ・ハット（インシデント）、事故（アクシデント）報告書による未然防止や再発防止に努めた。

	件数	内 訳					
		転倒	外傷	破損	服薬	火傷	その他
けやきの村	71	40	-	5	5	-	21
青松苑	3		2	-	1	-	
静心園	263	41	56	9	-	-	157
ヘルパーステーション（居宅介護・訪問介護）	-	-	-	-	-	-	-
指定通所介護事業所	13	3	1				9
指定居宅介護支援事業所	-	-	-	-	-	-	-
飯坂北地域包括支援センター	-	-	-	-	-	-	-
指定特定相談支援事業所	-	-	-	-	-	-	-
合計	350	84	59	14	6	-	187

- ② ①に記載の件数うち、福島市に事故報告、改善結果報告を行った事故件数 2件  
 静心園1件（骨折） 桃の里1件（転倒、骨折）
- ③ 事故防止のため、建物内の巡視を日常的実施し、危険箇所及び危険物の早期発見に努め、整理整頓、居住環境の整備に努めた。
- ④ 業務災害の絶無に努めたが、下記のとおり発生した。
  - けやきの村 2件
    - ・2階から1階へ階段を降りる際、足を滑らせ転倒。階段の角に足の脛をぶつけた。（挫創、打撲）
    - ・入浴介護中に浴室の床で足を滑らせ車いすのステップに足の脛をぶつけた。（擦傷、打撲）
- ⑤ 安全運転管理者の指導のもと、交通事故防止に努めたが、業務中に下記の通り物損事故が発生した。
  - けやきの村 3件（前年度比3件減）
  - 青松苑 0件（前年度比増減無）
  - 静心園 4件（前年度比3件増）
  - 桃の里 6件（前年度比6件増）
  - 相談センター 8件（前年度比4件増）

### Ⅳ、大規模災害時の防災対策

- ① 大規模災害の発生に備えて、非常電源の保守点検、食料品など非常備蓄品の計画的な購入（4日分を備蓄）、避難訓練の実施等、有事に備えた。
- ② 福島市内で大規模な災害が発生した際、災害時要援護者が避難する場所として「災害発生時における福祉避難所の指定に関する協定」を平成24年2月に福島市と締結している。平成28年度においては、福島県主催の「災害応援協定ネットワーク会議（平成29年12月22日開催）」に出席し、関係機関との情報交換を行い顔の見える関係づくりを行った。

- ③ 全国身体障害者施設協議会東北ブロック身体障害者施設協議会に加盟している55施設（けやきの村、静心園が加盟）が締結した物資や人的支援に係る防災協定に基づいて令和4年1月27日に静心園が土砂災害に見舞われた想定で「防災シミュレーション」を実施した。

## V. 防犯対策

例年は、平成28年に発生した神奈川県相模原市の障害者支援施設における利用者殺傷事件を契機として、不審者への対応および外部からの不法侵入者等に対する備えを充実するため、福島北警察署の協力を得てけやきの村、静心園において法人職員を対象に防犯講習会を開催していたが、コロナ禍のため今年度は中止した。

## VI. 職員の労働安全衛生

### 1) 衛生委員会活動

毎月1回衛生委員会を開催し、以下の事業を行った。

開催月日	委員会議題	活動内容
4月8日	職場巡視について	・職員定期健康診断実施
5月13日	体力測定について	・職員腰痛検査（1回目）の実施
6月10日	新任職員の健康管理について （産業医より講話）	・普通救命講習会の実施 ・体力測定（1回目）の実施
7月8日	職員健康診断の結果について 新型コロナワクチン接種後の体調不良時対応について	・ストレスチェックの実施
8月12日	年次有給休暇の取得状況について （時季指定義務5日）	
9月9日	時間外労働の状況について	・納涼祭
10月14日	ストレスチェックの結果について	・夜勤職員の定期健康診断 ・虐待防止アンケートの実施
11月11日	虐待防止チェックリストの集計結果について	
12月9日	感染症対策について （産業医より講話）	・腰痛予防アンケートの実施
1月13日	夜勤職員の定期健康診断結果について 子の看護休暇の取得状況について	
2月10日	腰痛予防アンケートの結果について	・職場腰痛検査（2回目）の実施 ・体力測定（2回目）の実施
3月10日	令和3年度活動報告 令和4年度活動計画（案）について	

### 2) 職員のメンタルヘルス対策

労働安全衛生法の改正により、50人以上の職員を有する事業所に対して「ストレスチェック」が義務付けられた。

法人として、障害者支援施設けやきの村に設置した「衛生委員会」を中心に産業医の協力を得て「ストレスチェック」をすべての施設、事業所で実施した。実施にあたり、新任職員を対象に事前説明会を開催し、7月に実施した。

## VII. 職員の健康増進活動

福島県と協会けんぽで新設した「ふくしま健康経営優良事業所」表彰制度において、令和2年11月19日に2期連続で認定された。なお2期連続認定は35社のみである。平成27年度に「健康事業所宣言」を行い、令和3年度は下記のとおり具体的な活動を行った。

健康づくりのための実施メニュー

- ①健康診断の実施～法令に従い、職員に対して「定期健康診断」を実施
- ②職員の生活習慣改善の支援～メタボに着目した「特定保健指導」の利用
- ③検査・治療の推奨～健診の結果、再検査や治療の必要があった場合、医療機関の受診の奨励
- ④我が社の健康プラン～メンタル対策と禁煙対策、高血圧対策への取り組み、万歩計活用、体力測定による健康増進対策への取り組み、及びふくしま健民アプリチーム対抗バーチャルウォーキング大会への参加
  - ・法人敷地内全面禁煙の実施（平成30年7月1日）
  - ・全職員対象に、年間週1回の血圧測定の実施及び記録
  - ・全職員対象に、年間を通して万歩計活用による毎日の歩数測定の実施及び記録
  - ・全職員対象に、年2回体力測定の実施及び記録

#### Ⅷ. その他

- ① 新型コロナウイルス感染症対策のため、福島市の要請により、入所施設に関連する職員・施設内業務従事者を対象にPCR検査を5月6日に実施した結果、全員が陰性であった。

けやきの村 76名 青松苑 32名 静心園 51名 合計159名

#### 【評価と課題】

施設の運営管理については、施設ごとに施設長・管理者の指揮の下、常に利用者本位、利用者主体の支援を心がけ運営に当たった。一方、利用者の安全・安心に加えて、支援にあたる職員が、労働者として健康で安心して働くためには、労働環境の充実、健康に対する意識づけが重要であり、職員が心身共に健康であることが提供する支援の質に直結するとの考えから、労働安全衛生、健康増進につながる活動を推進した。

災害への備え、防犯対策についてもさまざまな教訓から導き出された対策を進めた。次年度に向けては、各施設のヒヤリ・ハット報告、報告に基づいた改善策、対応策を法人全体で共有しながら、安全・安心の確保のためのガイドライン策定へとつなげていきたい。

### 第3 地域の在宅要援護高齢者等に対するサービスについて

デイサービスセンター指定通所介護事業所・指定居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・ヘルパーステーションにおいてそれぞれの業務を実施し、地域の在宅要援護高齢者等の福祉の向上に努めた。

#### I. デイサービスセンター指定通所介護事業所

介護を要する認知症や疾病等により身体が虚弱又は身体上・精神上の障害により日常生活を営むのに支障がある高齢者および障がい者を対象として、看護職員や生活相談員および介護職員が、健康状態の確認、食事、入浴、個別機能訓練、口腔機能向上サービス、レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、利用者の生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上を図りながら、心のよりどころとなるような環境づくりを行い、安心と信頼のきめ細かいサービスの提供に努めた。

☆利用状況	利用実日数	257日	(前年度比	+	0%)
	利用延べ人員	4,742人	(前年度比	-	8.7%)
	平均利用者数	18.35人	(前年度比	-	9.0%)

#### 【評価と課題】

職員体制は手厚く整備され、それにより医療的ケアの高い利用者様、認知症高齢者、重度介護者のニーズに対応することができている。しかし、3年度の1日平均利用者数が18.35人と前年度より減少し定員の24名には届いていない。そのため次年度は営業活動にも力を入れ他機関へ空き情報の発信や広報誌での情報提供、事業所への直接訪問など行っていく。

一方、以前からの検討事項であった宿泊デイの実施については職員が実際に泊りシュミレーションを立てたが協議の結果、まだまだ検討すべき部分が多く事業実施は難しい状況にある。

## II. 指定居宅介護支援事業所

介護保険の基本理念である「利用者の自己決定の尊重」・「自分らしい生活の継続」及び「自立支援」を基本として、常に利用者の意向を踏まえた居宅サービス計画を作成するとともに、その計画に従って適正にサービスが提供されるよう関係事業者等と調整を図り、利用者やその家族の多様な希望や要望に対応しました。また、地域包括支援センター、医療機関、行政等の関係機関との連絡調整を行い、利用者の選択に基づいた支援に努めた。

ケアプラン作成 2, 208件（前年度比+ 0.9%）（うち、新規件数76件）

認定訪問調査受託 325件（前年度比+118.1%）

### 【評価と課題】

初回の利用者には、必ず自宅訪問し望む生活が送れるよう本人、その家族の意向を尊重しケアプランを作成した。また、利用者の生活全般の課題を把握して地域のなかで尊厳ある自立された在宅生活が送れるよう考慮した。

利用者や家族と面談し、ケアプランや介護サービス計画の実施状況の把握や課題の達成状況の評価、状態の変化を把握してリスク管理を行った。

毎月の居宅介護支援事業所会議では、更新利用者のケース確認を実施していることで、ケース作成の統一化が図れている。定期的に伝達会議を実施して、ケースの共有を行い、具体的な処遇方針、問題点及び改善方針を話し合うことでチームワークの形成に繋がりより良い支援を行うことができた。

必要に応じて、多様な生活等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるような居宅サービスを作成する必要がある。その為、ケアプランに反映できるように、地域に存在する社会資源の情報を収集していく。

## III. 飯坂北地域包括支援センター

高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、高齢者が住みなれた地域で、尊厳のあるその人らしい生活を継続できるよう、公正・中立な機関として、地域の高齢者等の心身の健康の保持および生活の安定のために、地域の保健・医療・福祉サービスやインフォーマルなど多様な社会資源を適切に利用できるよう支援するとともに、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的かつ継続的に支援することに努めた。

### ① 総合相談支援事業

相談受付件数	2, 185件（前年度比-10%）
サービス担当者会議	176回（前年度比-21%）

### ② 指定介護予防支援事業、第1号介護予防支援事業

介護予防支援、介護予防ケアマネジメント（要支援認定者）	1, 345件（新規36件） （前年度比+210件、新規-5件）
介護予防ケアマネジメント（事業対象者）	255件（新規 2件） （前年度比-78件、新規-5件）

### ③ 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防教室の開催	58回（前年度比+13回）
各団体から依頼による教室の開催	2回（前年度比±0回）

### 【評価と課題】

令和3年度の各教室の開催は、コロナ禍のため実施を見合わせた時期もあったがその他は、3密を避け手指消毒や共有場所の消毒を徹底し、教室時間も1時間以内とする等、感染予防対策を行い実施となった。参加者にも教室参加前の体調管理に努めて頂くことで、教室を継続開催することができた。コロナ感染予防のため外出を避け、人とのつながりが減少しがちなので、定期的に顔なじみの方と運動するのを楽しみに参加されていた。

4年度も参加者への連絡を密にし、コロナ感染予防に努めながら地域住民を対象にフレイル予防、認知症予防のためにも運動の必要性を伝えていき、認サポの受講、介護予防運動教室への参加等一人ひとりの健康づくり、地域での集い、居場所づくり、顔の見える関係づくり、地域での

支え合いへと繋いでいけるよう努めたい。

④ 権利擁護事業

虐待への対応	7件（前年度比－1件）
消費者被害への対応	1件（前年度比±0件） ※被害予防のための教室を1回開催
成年後見制度、日常生活自立支援	利用相談2件（前年度比－8件）

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

北方部地域ケア会議の開催	5回
北方部ケアマネ研修会の開催	1回
飯坂方部民生児童委員協議会への出席	7回

⑥ 地域づくりによる介護予防事業

福島市版介護予防体操体験講座の開催	0回
福島市版介護予防体操実施団体への継続支援	2団体

⑦ 認知症地域支援推進員の配置に向けた取組み

認知症地域支援推進員養成研修の受講	0回
認知症サポーター養成講座の開催	3回
認知症カフェ（オレンジカフェ）の開催	0回
認知症カフェ（飯坂薬局聞いてくれっ会）の開催	0回
認知症相談窓口（飯坂薬局聞いてくれっ会）開催	0回

【評価と課題】

認知症カフェについては3年度もコロナ禍の影響で開催できなかった。次年度は開催場所や集客人数、職員の人数を制限し開催に繋げていきたい。

認知症サポーター養成講座については、昨年同様大鳥中学校より依頼があり実施した。文化祭では認サポで学んだことを生徒達が新聞・ポスター・寸劇で発表し認知症について、より学びを深めていた。今後も誰にでも分かりやすい認サポを行い家族や地域で認知症の方に対して正しい対応がとれるよう実施していきたい。また次年度は地域の要となる民生委員や町内会長を対象に認サポを開催していきたい。

⑧ 地域支え合い推進員活動

地域支え合い推進員訪問活動	16回
---------------	-----

⑨ 地域協議会設置に向けた取組み

高齢者災害時避難支援会議の開催	7回
中野地区町内会役員会へ出席 （災害時要援護者登録制度の説明）	1回

【評価と課題】

令和3年度から地域支え合い推進員が5名になり、コロナ禍ではあるが各推進員が民生委員、町内会長、婦人会などの取材を通し、地域住民の思いを傾聴し包括の事業に反映させたり、取材の結果を形にしてお宝など地域の強みを住民に周知することができた。また、北包括管内の商店や金融機関等44事業所に包括の役割や地域の高齢者の相談窓口であることを周知する包括便りを届けることができた。次年度は地域支え合い推進員が増員となり6名体制になることから今後も地域に多く出向き、自主活動を応援したり身寄りのない一人暮らしの方でも人とのつながりの中で安心して過ごせる地域になるよう個別支援から地域づくりも視野に入れて活動していきたい。

地域協議会設置に向けた取り組みについては、高齢者ワーキングチーム（中野地区避難支援会議）を2か月に1回開催し地域の民生委員と町内会長、消防署の方々も加えて平時からの地域住民が連携していくための体制作りについて協議を継続した。次年度は中野地区だけでなく飯坂地区や茂庭地区において避難支援会議を開催し避難支援だけでなく地域課題についても協議していきたい。

#### IV. ヘルパーステーションけやきの村

利用者が居宅において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体その他の状況およびその置かれている環境に応じて、入浴・排泄及び食事等の介護、調理・洗濯及び掃除等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般の援助の適切かつ効果的な実施に努めた。

ヘルパーステーションけやきの村サービス提供内容					
介護保険			障害福祉サービス		
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間	延べ利用者数	派遣回数	稼働時間
978名	8,573回	7,182時間35分	46名	285回	283時間00分
前年度比 +9%	前年度比 +11%	前年度比 +6%	前年度比 +12%	前年度比 -2%	前年度比 +18.2%
自費負担サービス					
延べ利用者数	派遣回数	稼働時間			
29名	140回	156時間20分			

##### 【評価と課題】

サービスの提供は、訪問介護計画書に沿って利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立った適切な支援を行い、家族の介護負担の軽減になるよう努めた。介護保険で対応できない支援については自費サービスの提案をしたことでサービス提供に繋がった。前年度より延べ利用者数、派遣回数、稼働時間を上回ることができた。障害福祉サービスについては前年度より派遣回数、稼働時間共に少し下回った。また自立支援に向けて、利用者と一緒に家事を行うことで身体生活の算定を行うことができた。引き続き自立支援に向けたサービスの提供を行えるようにしたい。一方新規利用者の受け入れに努めたが、看取りの訪問や永眠されたりと継続には繋がらないケースも多くあった。他事業所や同事業所との連携を図り、今後も新規受け入れに努めていきたい。

#### V. けやきの村指定特定相談支援事業所

サービス等利用計画の作成により障害福祉サービス利用者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントの手法によるきめ細かな支援に努めた。

	契約者数	前年度比	計画書作成数	モニタリング数
けやきの村利用者	49名	-9.3%	26名	62名
青松苑利用者	26名	-3.7%	10名	32名
静心園利用者	44名	±0%	21名	36名
他法人入所施設利用者	1名		1名	0名
在宅障害者	143名	+151%	109名	228名
合計	263名	+44.5%	167名	358名

##### 【評価と課題】

4月から相談支援専門員が4名体制となり計画作成及びモニタリング報告書作成の数を順調に増やすことができた。今後も契約数を増やせるように努めていく。担当するケースが多くなればなるほどケース一人に関わる時間が少なくなってしまう弊害も考えられるが、できる限り利用者のニーズに沿った形での相談支援を継続していけるよう心がける。昨年度に引き続き、他の相談支援事業所から利用者を引継ぐ機会があったが利用者、家族に迷惑を掛けないように円滑に受け入れることができた。今後も相談支援専門員が4名配置されている強みを生かし、福島市や基幹相談支援センター、各相談支援事業所、サービス提供事業所と連携し情報の共有、協力体制の強化をしながら質の高い相談支援体制を作る必要があると考える。

#### 第4 社会福祉法の施行に伴う対応について

- ① 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員からなる苦情解決委員会において福祉サービスに対する利用者の苦情や意見を幅広く汲み上げ、サービスの改善を図るための苦情解決制度の推進に努めた。

##### ▽苦情解決委員会の開催

日 時；令和3年6月23日（水） 午前11時～

場 所；けやきの村2F集会室

出 席 者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者

##### ▽苦情の内容；下記のとおり

	受付 件数	処理 件数	苦 情 内 容					
			職 員 の 対 応	サービ ス 内 容	説 明 情 報 提 供	被 害 ・ 損 害 事 故	権 利 侵 害	そ の 他
けやきの村 就労支援事業所	3	3	2	-	-	-	1	-
合 計	3	3	2	-	-	-	1	-

##### ▽第三者委員相談会の開催

日 時；令和3年10月13日（水） 午前9時30分～

場 所；入所施設3施設（zoom）及び、けやきの村2F集会室

出 席 者；第三者委員・理事長・常務理事・各事業所苦情解決責任者

##### 【評価と課題】

令和3年度はコロナ禍の影響で、入所施設のけやきの村・青松苑・静心園の入所者の声を第三者委員にオンラインにて聞いていただく相談会を開催した。職員には直接言いづらいこと等、利用者の生の声を聴いていただいた後、全体で報告会を開催した。施設に対する感謝の言葉、新しい利用者とのコミュニケーションのあり方等の意見をもらい共有、改善に繋げた。利用者の支援のサービスの質の向上のため大変貴重なことであるため、令和4年度以降も継続していきたい。

- ② 各施設に意見箱を設置し、利用者の意見を汲み上げ更なるサービスの質の向上、施設環境の整備充実にも努めた。

	意 見 内 容						
	感謝の言葉	給 食	対 利 用 者	職員の接遇	設備・環境	自販機	その他
けやきの村	2	1	0	2	5	0	6
静 心 園				1			

- ③ 法人の機関紙として「けやきの村便り」を年3回発行し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めるとともに、障害者制度改革の経過等についての情報を利用者及び家族、出身世帯等に提供した。

- ④ 平成26年3月31日から法人のホームページを開設し、サービス内容に関する情報の提供、財務諸表、事業報告書等の開示を行い事業の透明性に努めた。

令和3年度におけるトピックス掲載回数；90回（前年度比+16回）

けやきの村；30回

青 松 苑；11回

静 心 園；24回

桃 の 里；22回

相 談 支 援； 3回

##### 【評価と課題】

意見箱の導入以前から、各施設において自治会との意見交換や直接施設長はじめ職員に要望や意見を伝えやすい環境を整備してきたこともあり、苦情の件数は少なかった。しかし、平成29年度に「意見箱」を設置すると、たくさんの意見、要望が出されるようになり、その都度、職員間で協議し、迅速な対応、結果の公表等を丁寧に実施してきた結果、件数としては落ち着いてきている。また、毎年実施している利用者満足度調査においても、おおむね良好であるとの評価を

いただいている。今後は重度の利用者等、意思を表明することができない方々の意見、要望をどのようにくみ取っていくかが課題である。意思決定支援ともつながる重要な支援であるので、職員間での共通認識を図ったうえで具体的な支援につなげていきたい。

また、情報公開については、機関紙やホームページをフルに活用し、新しい情報やご利用者の生活の状況がいち早く家族に届けられるようにしていきたい。

## 第5 施設利用者へのサービスの提供について

施設利用者個々の特性を把握し、その人に適した生活支援、健康管理、就労支援、職業指導および必要な機能維持のための訓練、介護を行い、適切かつ効果的なサービスの提供に努めた。

### I, 支援方針の確立

年度当初において、施設利用者個々の態様に適した支援方針を確立し支援を行った。また、年度途中においてモニタリングを実施し、当初の支援方針に基づいたサービスが提供されたかどうか、支援の効果が適切であったかどうか、施設利用者の充足度や今後の課題等について話し合いを行い、計画の達成度等について分析評価し、施設利用者の意向を尊重しながら支援方針の見直しを行った。

### II, 地域生活移行の推進

障害者総合支援法の大きな目標の一つである地域生活への移行について、けやきの村の就労事業における入所利用者を対象に地域生活体験事業を計画し、プログラムに沿って1名が体験を実施した。まだ地域移行には至っていないが引き続き地域移行に向けて支援を行っていく。

また、就労の入所利用者のグループホームを中心とした地域生活移行を具体的に進めるためにも、グループホームを有する他法人と連携し計画的な体験事業の充実を図り、利用者本人の動機付けはもちろん、地域生活移行についての父兄の理解を深める機会と考え、今後も様々な体験を計画的継続的にできるよう推進していく。

### III, 各種訓練等の実施

① 施設利用者の社会適応性を培うために外出が困難な方を対象に介護外出、介護散歩を実施した。

【介護外出】(買物支援)

けやきの村 141回 315名参加 (生活 79回、延べ209名参加)  
(就労 62回、延べ106名参加)

青松苑 31回 52名参加

静心園 50回 100名参加

【介護散歩】

静心園 8回 15名参加

② 一泊旅行、バスハイク、日帰り旅行、年末年始帰省は、コロナ禍のため中止した。

### IV, 各種行事の実施

① 毎月実施したもの

誕生会・園長相談・各種クラブ活動・喫茶・創作活動・生産活動・買物支援・集団リハ・集団レク

② 季節毎に実施したもの

花見・納涼祭・老人の日を祝う会・勤労に感謝する会・芋煮会・クリスマス会・新年会  
成人の日を祝う会・節分・ひな祭り

③ その他

開園記念日・事業開始記念日・福島市福祉作品展への出品・ゲーム大会

### V, 健康管理

① 結核検診・成人病検診 年2回

② 体重測定・血圧測定 毎月

③ 嘱託医の出務

けやきの村生活介護事業所、静心園は毎週1回、けやきの村就労支援事業所、青松苑は毎月2回出務して、施設利用者の健康管理にあたった。

④ 機能訓練の実施

けやきの村、青松苑生活介護事業所は理学療法士が、静心園は作業療法士が、個別リハビリテーション計画に基づいた訓練を実施した。

また、桃の里においても希望する利用者に対して理学療法士と作業療法士が無料でリハビリ訓練を実施した。

⑤ インフルエンザ感染予防のため、利用者及び全職員が予防接種を受けた。令和3年度は、コロナ感染症対策により、インフルエンザ・コロナの感染者は発生しなかった。

	けやきの村	青松苑	静心園	桃の里	相談センター
利用者	0	0	0	0	0
職員	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0

⑥ 口腔ケア対策として、歯磨き指導、除石等をけやきの村・青松苑・静心園で行った。

⑦ 平成24年度から「社会福祉士及び介護福祉士法の一部改正」に伴い介護職員等による喀痰吸引等の実施のための制度が整備されました。それに伴い、施設・事業所として喀痰吸引等の医行為を実施するため、「登録特定行為事業者」「登録不特定行為事業者」として福島県に登録している。

障害者支援施設けやきの村

- 登録番号072000014（特定）  
事業開始登録；平成24年4月1日  
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為  
◎口腔内の喀痰吸引  
◎鼻腔内の喀痰吸引  
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

障害者支援施設青松苑

- 登録番号0710000202（不特定）  
事業開始登録；平成27年8月1日
- 登録番号072000030（特定）  
事業開始登録；平成25年12月1日  
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為  
◎口腔内の喀痰吸引  
◎鼻腔内の喀痰吸引  
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養

障害者支援施設静心園

- 登録番号0710000180（不特定）  
事業開始登録；平成25年12月1日
- 登録番号072000015（特定）  
事業開始登録；平成24年4月1日  
実施する喀痰吸引等（特定行為）の行為  
◎口腔内の喀痰吸引  
◎鼻腔内の喀痰吸引  
◎気管カニューレ内部の喀痰吸引  
◎胃ろう又は腸ろうによる経管栄養  
◎経鼻経管栄養

- 登録番号0710000195（不特定）  
事業開始登録；平成27年5月1日

⑧ 障害者支援施設静心園を喀痰吸引第三号研修登録研修機関として登録し研修を行った。  
(登録番号 07200006、登録日 平成28年8月10日)

- 研修実施日 第1回；令和3年 7月 1日～28日（6日間）  
第2回；令和3年10月11日～12日（2日間）
- 受講者 基礎 6名

VI. 給 食

- ① 給食サービスの提供にあたっては、委託先の栄養士と連絡を密にするとともに、各施設の給食委員会にも同席してもらい利用者の要望等を直接伝えることにより、献立・給食の提供方法等に反映させ、利用者の満足度を高めることに努めた。
- ② アンケート方式による嗜好調査を実施し、その結果を献立に反映させた。
- ③ 毎月1回給食委員会を開催し、施設利用者の要望等を取り入れ献立に反映させた。
- ④ 施設利用者の要望に基づき、選択メニュー、鍋物、バイキング形式の食事を提供した。  
 けやきの村 選択メニュー 50回  
 青 松 苑 選択メニュー 49回  
 静 心 園 選択メニュー 42回 (バイキング等を含む)
- ⑤ 受託業者のおすすめ献立等を積極的に取り入れ、メニューの充実にも努めた。
- ⑥ 栄養スクリーニングにより個々の健康状態を把握し、栄養マネジメント会議において、関連多職種共同で栄養ケア計画を作成して、アセスメント、モニタリングの実施により個々の栄養管理を行うとともに必要に応じて栄養相談を実施した。
- ⑦ 栄養士連絡会を毎月1回開催し、給食に関する打合せを行い、給食の質の向上に努めた。

VII. 身体障害者短期入所事業の実施について

指定短期入所事業所けやきの村および静心園において実施した。

短期入所	けやきの村	静 心 園
延利用人員	157人(前年度比+38人)	6人(前年度+ 1人)
延利用日数	565日(前年度比- 2日)	158日(前年度+ 72日)

【評価と課題】

施設利用者の生活の充実や就労への意欲の喚起、安全の確保、健康の維持等生活全般にわたる支援に関しては、これでいいということではなく、常にもっとよくしていくという意識を全職員が持ってサービスの提供にあたることを徹底していきたい。そのために各事業所は、業務の改善に取組んだが、理事長・常務理事もそのサポートのため定期的に事業所に赴きサポート展開を行った。今後も各部署、担当が常に最善を目指して考え、実際にサービスとして提供することを日々実践する組織にしていきたい。

第6 就労支援及び就労継続支援について

- ① 施設利用者の重度化、高齢化による作業能力の低下があるなかで、各企業からの受注の確保および新規開拓に努め、次の工賃配分実績をあげた。

けやきの村	年間事業収入	18,199,925円(前年度比+ 6.3%)
	月平均工賃(B型)	20,336円(前年度比+ 1.2%)
	// (移行)	7,130円(前年度比+32.0%)
	// (生活)	872円(前年度比- 9.5%)
青 松 苑	年間事業収入	4,040,201円(前年度比+ 3.2%)
	月平均工賃(B型)	23,080円(前年度比+ 6.7%)
	// (生活)	4,545円(前年度比+13.6%)

- ② 就労移行支援事業所(けやきの村)においては、ハローワークや障害者就業・生活サポートセンター等との連携の中で、一般企業等への就職者を1名輩出。また、障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、その基盤づくりに努めた。

- ・一般企業等就職者数 1名
- ・フォローアップ支援(職場訪問)者数 2名

- ③ 特別支援学校の生徒の卒業後の進路対策(卒業後の利用先)として、下記のとおり1名の生徒の実習受入れを行った。

学 校 名	けやきの村	青 松 苑

県立大笹生支援学校	高等部2年	1	-
市立ふくしま支援学校	高等部2年	1	

【評価と課題】

令和3年度はコロナ禍のなか、前年度に引き続きけやきの村、青松苑ともに就労継続支援B型の月額平均工賃が20,000円を超えることができました。入所利用者と通所利用者の割合も年々通所者が増加してきており、工賃そのものが生活の基盤を支える大きな柱になってきている。けやきの村においては、利用者のニーズに応じた利用日数・利用時間に個別に対応し、利用率のアップと安定した作業の確保で工賃向上に努めていく。青松苑においては、協力企業と連携を密にし工賃向上に努めていく。

ただし、青松苑の就労継続支援B型は定員が10名であること、入所利用者の高齢化が進んでいること等も検討しながら、建物の耐用年数が迫ってきているということも含めて、事業そのものの見直しも検討していきたい。

就労移行については、定員利用を達成するため関係機関との連携を図り人材確保に努めていく。また、利用される方の適正や要望に応じた訓練や実習ができるよう、プログラムの充実と一般就労に向けて相談支援を強化していく。一方、生活困窮者自立支援事業との連携という道も検討しながら、新たな就労移行のスタイルを構築していきたい。

## 第7 人材育成・職員の資質の向上について

- ① 人材の育成および人材の確保と一人ひとりの職員の資質の向上および他職種との連携は、利用者満足度を高めるための基盤であるという認識の下、現在の『社会福祉法人けやきの村キャリアパス』に基づき人事制度を更にブラッシュアップするため、情報収集等に努めた。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
法人主催 新任職員研修会	1	2	-	-	1	3	1	1	1	2
// 普通救命講習会	1	3	1	1	1	2	1	2	1	1
施設主催 勉強会等	4	182	-	-	7	210	-	-	-	-
委員会主催 研修会	3	19	2	4	2	14	2	4	1	5
県研修センター主催による研修会	7	7	2	2	6	6	4	12	1	1
関係団体主催による研修会	8	18	4	8	8	18	4	5	22	55
たん吸引等基本研修会（特定の者）	1	2	-	-	2	24	-	-	-	-
たん吸引等基本研修会（不特定の者）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- ③「社会福祉法人けやきの村自己啓発援助制度」に基づき、研修に参加しました。

	けやきの村		青松苑		静心園		桃の里		相談支援	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
自己啓発援助制度に基づく研修会	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

【評価と課題】

人材育成・職員の資質の向上に関しては、コロナ禍のため、職務上必須の研修とリモート研修受講となった。そのため、例年の参加人数を大きく割り込んだ参加人数に留まった。令和4年度においてはコロナ禍が沈静することは想定できないが、県社協主催の研修等は少人数及び密にならない形で実施、もしくはリモート開催が主流となってきているため例年とおりに近い数の研修派遣を予定している。また、障害者虐待防止に関する研修会が義務化されたことに伴い、内部研修の実施または外部研修への積極的な参加に努めていきたい。

## 第8 地域との交流について

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、例年開催されていた利用者の社会参加、地域住民との交流、ボランティアの受入れ等ほとんどの交流ができなかった。

【評価と課題】

地域との交流については、中野地区を中心に交流活動の輪を広げている。地域に根差した法人として、地域の期待は大きく、その期待に応えるためにも様々な交流活動を通してけやきの村を理解してもらい、ともに支え合う存在として認知していただくことが重要であると考えている。今後も引き続き、交流の輪を広げていきたい。特に、コロナ禍の中での交流方法等を模索、検討しながら次年度の地域交流を進めていきたい。

## 第9 地域における社会貢献活動について

飯坂地区の福祉拠点としての役割を果たすため、地域に開かれた施設づくりを目指して様々な活動を進めた。令和3年度においては、これまでの活動に加えて、新たに私たちから地域に出向き、社会福祉法人けやきの村を知ってもらうための情報発信や地域の皆様とともに地域の活性化に向けた取り組みや地域課題解決に向けた支援を積極的に進めるべく活動を展開した。

重点目標Ⅳ. 地域における公益的な取り組みについて(1)~(4)参照

### 【評価と課題】

地域における公益的活動、いわゆる社会貢献活動は、法人の重要な柱の一つであり、法人のもつ専門性を活かした取り組みを進めている。3年度からの取り組みとしては「いいざか子ども食堂いっしょに」へ法人として協力参加しているが、これに参加することにより地域における課題やニーズを探る上でも重要と思われるため次年度も継続していく。また、災害時要援護者支援の関係では台帳を整理していくなかで地域支援者がいないケースが多い現状であることが分かった。災害時には普段からの地域の繋がり、助け合いの「共助」が大きな役割を担うため、ご近所の方に地域支援者を担って頂けるよう地域ぐるみの支援体制の構築が必要であると感じた。そのため4年度については中野地区だけでなく飯坂地区や茂庭地区においても避難支援会議を開催し避難支援だけでなく地域課題についても協議していきたい。

## 第10 借入金の返済について

令和3年度借入金返済額は下記のとおり

①	けやきの村分（独立行政法人福祉医療機構）			
	返済月日	令和3年8月10日	利子	469,625円（利子のみ返済）
		令和4年2月10日	元金	11,050,000円
		令和4年2月10日	利子	469,625円

## 第11 各委員会の活動

- ① 感染症対策・褥瘡予防委員会
  - ・各施設における感染症蔓延防止対策の徹底を行った。
  - ・新型コロナ蔓延防止対策を各施設で協議を重ね徹底した。
  - ・次年度に向けて、未だ収束する気配のない新型コロナ対策の徹底と、通年の対応が求められることから、季節ごと、感染発生のフェーズごとの防止策について作成を進めたい。
  - ・全施設で新任職員対象に手指消毒・ガウンテクニック講習会を開催した。
- ② 事故防止委員会
  - ・安心・安全のための安全点検、事故防止のための情報収集、事故防止のための具体策の検討、非常災害対策・事業継続計画の検討そして防犯対策、防犯訓練等の検討を行った。
  - ・今年度、物損事故を起こした職員を対象に安全運転に関するDVD視聴及びレポートの提出
  - ・年3回、シートベルト、安全速度、ながら運転等をポイントに交通安全街頭指導を実施
  - ・各施設の事故報告をもとに、委員会として対応できることを検討した。
  - ・法人内にて事故報告書の統一した様式の作成を行った。
- ③ 個人情報管理委員会
  - ・令和3年度は開催しなかった。
- ④ 栄養管理委員会
  - ・給食献立作成業務については、法人本部に所属する栄養士が献立を障害者支援施設と高齢

者デイサービス用の献立を作成し、各施設の管理栄養士については、栄養マネジメント業務を中心に担い、充実を図る体制を整備した。

- ・衛生管理の法人内ルールを作成し、食中毒予防の意識、リスク管理意識の向上に繋げた。
- ・経口維持加算取得の取り組み（けやきの村は3年度中に取得開始。他2施設は4年度中に開始予定）。

⑤ 虐待防止・権利擁護委員会

- ・障害者虐待チェックリスト質問項目の表現の見直し・訂正を実施。
- ・虐待防止のための啓発ポスターの作成及び各事業への掲示
- ・教育研修委員会と合同での障害者虐待防止勉強会の主催

⑥ 広報委員会

- ・機関紙年3回の発行とホームページの更新により行事や利用者の状況等を広く情報提供した。
- ・法人創立50周年記念誌編集のワーキンググループとして、記事・資料の収集を行った。

⑦ 教育研修委員会

- ・SDS 研修受講促進に向けた情報提供を随時行った。
- ・法人内研修会を下記のとおり開催した。  
障害者虐待防止勉強会（9月22、9月27日開催）  
認知症サポータ養成講座（12月27日開催）
- ・今後も、新型コロナ対策により「3つの密（密閉、密集、密接）」の対策を講じながらの研修会の開催になることを見据え、開催時期、方法等を協議し進めていきたい。

⑧ 新任職員育成委員会

- ・「離職率0%を目指し長期で働ける人材を育成する」ため、新任職員に対するアンケートによる新人の基本情報の収集、面接に基づく目標設定と改善、再アンケートと面談による評価をもとに成長の確認というステップで進めてきた。

⑨ 福祉サービス改善委員会

- ・各事業所ごとの現状と課題を把握し、共通課題を抽出  
（日々の業務に追われ利用者のニーズに応えられる余裕がない、感染症対策、職員間の報連相、施設としての魅力作り、職員の制度等に対する知識不足、業務の効率化）  
これらについて他委員会とも連携をとり福祉サービスの質の向上に向けて検討していく。

⑨ 地域支援推進委員会

- ・「いいざか子ども食堂 いっしょに」への法人としての協力の在り方の検討  
1月からの開催より協力を行う。実際の役割として、事前準備、駐車場案内、見守り、調理の手伝い、片付けを担当。

⑩ 中長期計画策定委員会

- ・福祉ビジョン2021の4～12月における評価を行った結果、ビジョンの一部を見直す必要が生じたことから、福祉ビジョン2021改訂版を策定し3月の理事会・評議員会に上程した。そのなかで拠点ごとの経営安定化と黒字を目指す、新たな経営理念の職員への浸透と定着など9つの重要事項を盛り込んだ。

⑪ 苦情解決委員会

- ・法人内各施設における苦情、意見に対する対応についての検討を行った。利用者にとって、第三者委員が身近な、いつでも話ができる聴いてもらえる立場で活動ができるよう、第三者委員相談会を昨年に引き続き開催した。

⑫ 経営理念策定委員会

- ・令和2年度に制定された経営理念「あなたとともに そして あなたのために」の全職員への浸透を目的に活動するとともに、各施設の業務改善にも取り組んだ。次年度は理念浸透を深めるため新任職員育成委員会や教育研修委員会、福祉サービス改善委員会とも連携を図り活動していく予定。

## 第12 理事会・評議員会・監事会等の開催について

別紙 1 のとおり

第13 一般事業実施報告について  
別紙 2 のとおり

第14 福祉ビジョン2021の評価（4月～12月）について  
別紙 3 のとおり

